

Contents

巻頭言	P1
新規研究員紹介	P2
コロナ渦における職場の状況	P3
既刊図書・編集後記	P4

巻頭言

感染症対策と自由をめぐって

前田 泰樹 (本学社会学部教授・本研究所所員)

『立教社会福祉ニュース』前巻の編集後記に、「問題の少ないかたちで充実した研究活動が継続されることを祈念します」と書いた。春学期が終わって、巻頭言を担当させていただくにあたり、やはり Covid-19 対応とそれにかかわる活動の変化について、記しておかないわけにはいかないだろう。立教大学も、他の多くの大学と同様に、2020 年度春学期は、全面オンライン講義を行うことになった。個人的には、3 月中旬の時点で、ある学会の理事として、5 月に予定されていた大会の延期を議論していたこともあり、しばらくの間対面講義は難しいだろうと覚悟していた。こうした初動の段階での意見調整の中で、否応なく気づかされたのは、感染症対策と自由な活動を両立させることの難しさであった。

感染症をめぐりリスクについての考え方には、それぞれの立場によって、かなりの差異がある。それは、単に専門家はよく知っていて、素人は知らない、という類のものではない。第一に、いわゆる専門家の間でも必ずしも見解が一致しないことがある。英国のボリス・ジョンソン首相は、専門家の助言を受けていることを強調して、初期対応にあたっていたが、その後、方針を転換せざるをえなくなった。科学的な見解が定説の地位を獲得するには時間がかかる。第二に、誰が専門家なのか、という問題もある。日本の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にも、東京大学医科学研究所の武藤香織氏が社会学者として参加し、議論をわかりやすく伝えるために奔走されていた。今後、社会経済活動との両立が大事だというのであれば、社会科学的な観

点もより重要になるだろう。第三に、私たち一人ひとりが異なったリスクのもとに置かれている、ということがある。年齢や基礎疾患によって重症化するリスクが変わるのであれば、自分や家族の年齢や基礎疾患によって、リスクの受け止め方が変わるのは当然である。そして、前号の巻頭言で野呂芳明所長が指摘されていたように、しばしば、**リスクは、社会経済的な弱者から及んでいくことを、忘れてはならないだろう。**

個人的な研究活動としても、残念ながら、8 月に予定していた病院調査は、中止せざるを得なかった。他方で、この間に非公式に医療関係者から伝え聞いた中には、現場での真摯な対応とともに、医療従事者の労働環境や病院の経営状態をめぐり問題も含まれていた。社会経済的な問題であるというのは、このような意味でもある。8 月 28 日に新型コロナウイルス感染症対策本部から出された「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」においては、これまでの議論の積み重ねが反映されるとともに、季節性インフルエンザの流行期の検査・医療需要への備えの必要が説かれているのを見ることができる。おそらくは、Covid-19 対応状況の収束というのは、リスクがゼロに近づいていくというかたちで生じるのではなくて、こうした感染症への対応の仕方が、他の社会経済的条件と調整された仕方でもルーティン化していくことによって、生じるのだと思う。そのような理解を踏まえた上で、「問題の少ないかたちで充実した研究活動が継続されることを祈念します」と、もう一度、記しておきたい。

新規研究員の自己紹介及び活動報告

菅森 朝子

(本学社会学研究科博士課程後期課程・本研究所研究員)

今年度から社会福祉研究所の研究員となりました菅森朝子です。現在は社会学研究科の博士後期課程に所属しています。

私は立教大学社会学部を卒業後、インターネットメディア企業に就職しました。数年が経った頃にもう一度学び直したいと思い、21世紀社会デザイン研究科の修士課程に社会人大学院生として入学しました。修士論文を書き終えた後、まだ研究を続けたいと思ったことから社会学研究科の博士課程に入学しました。職場の理解に恵まれ、今年度はフルタイムから週3日勤務に変更させてもらい、現在は博士論文を執筆しております。

私の研究テーマは、乳がんを経験した女性たちの同病者関係です。現在では女性の11人に1人が乳がん罹患すると言われ、乳がんは非常に身近な病気です。乳がんを経験した女性の間では同じ病気を体験した人同士の交流が活発で、「戦友」「がん友」と呼んでお互いのことをケアし合い、大切にしています。私は、その関係性に興味を持ち、インタビューや参与観察を行い、研究を続けてきました。患者会のスモールミーティングに参加させてもらおうと、お互いへの気遣いが行き届き、涙だけでなく笑いもたくさんあって、おしゃべりが止まらないにぎやかな場であると感じます。女性たちの放つエネルギーの強さに圧倒されながら、このエネルギーは一体どこからくるのだろうかと思惑に思うほどです。乳がん同病者の関係をとらえていくにあたり、医療社会学の視点だけでなく、ジェンダーの視点を取り入れてその関係性に迫ることを試みています。乳がん同病者の関係は、現代を生きる女性たちの連帯の一形態としてとらえることができるのではないかと考えています。

博士論文を完成させることが目下の目標ですが、その後も引き続き乳がんを経験した女性たちに話を伺い、調査研究を続けていこうと思っております。



関根 未来

(本学経済学研究科博士課程後期課程・本研究所研究員)

本年度より社会福祉研究所の研究員となりました、関根未来と申します。立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程に在籍しています。

研究テーマは日本の教育と財政についてで、教育に関する財政的な課題を統計学的手法を用いて分析したり、教育支出をめぐる国と地方の政策決定過程を追ったりしています。現在は国庫補助対象であった就学援助費が三位一体改革で一般財源化するに至った経緯と、一般財源化による地方自治体への影響について分析しています。

厚生労働省の最新の調査結果によると、日本では「子どもの貧困率」が13.9%で、子どもの7人に1人が貧困状態にあると言われています。生まれ育った環境の違いによって、満足に教育を受けることができないことのないように、国や地方自治体などが支援していく必要があります。その際、どのような制度で、誰が費用を負担するかといった議論が避けられません。

教育は、誰もが経験するため議論のアクセスが容易な一方で、個人の経験や思い入れでしばしば語られてしまいます。また、子どもの将来が左右されるため、実験的な政策は実施するのが困難です。過去の政策変更がどのような影響をもたらしたのか実証すること、なぜそのような制度設計になっているのかを検証することは今後の教育政策を考えていくうえで重要な役割を果たすと考えています。

社会の多様化に伴い、教育の状況も変化しています。文部科学省によると、義務教育課程の外国人の子どもで不就学の可能性がある子はおよそ2万人いるとされています。また、高校受験では地方自治体によって外国人生徒対応に差があり、進学するチャンスすら無いといった厳しい状態にある子どもも存在しています。このような課題についても、国と地方自治体がどういった対応をするか、政策論議には現場の実態に加え、統計データに基づいたエビデンスが必要不可欠です。

議論の材料・要素となるような研究を目指したいと考えています。

エッセイ コロナ渦におけるそれぞれの職場の状況

伊藤 尚子

(本研究所特任研究員・公立小松大学専任講師)

2020年3月11日、WHOの定例記者会見で「新型コロナウイルスはパンデミックと言える」と述べ各国に対してCOVID-19対策の強化を訴えました。日本では2020年4月7日に安倍首相が、特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。今回のCOVID-19の特徴は、感染をしても症状がみられない、「無症状感染者」が存在することです。症状がなくても人を感染させてしまう、見えにくい感染症であることが特徴となっています。その対策として、私が勤務する大学では、春学期の授業が遠隔授業になり、職員も在宅勤務となりました。ただ、クラスターが病院など特定の場所での発生だったことから、遠隔授業は継続されましたが、職員は3密を避けることを条件に、大学内勤務も可能となりました。

講義では大講義室での授業形式を、コミュニケーションツールを使用した形式に、短時間で変更しなくてはならなかったため、初めての講義が問題なく終了した時には、ほっと胸をなでおろしたのを覚えています。

前期の講義は無事に終了しましたが、病院で実施を予定していた実習が、特別措置として学内での実習に変更されました。この実習は12月まで継続されます。また新しい課題が発生すると思いますが、教員の情報交換を密にしなが、この壁を乗り越えていこうと思います。

汐見 和恵

(フレーベル西が丘みらい園 園長・本研究所特任研究員)

4月7日の緊急事態宣言により、保育園も自粛を要請されました。9割近い家庭が登園自粛をしてくれ、職員数は登園児数に合わせ、それ以外は在宅勤務としました。自治体からは補助金支給と保護者への登園自粛要請は出ても、保育者への支援は一切ありませんでした。4月半ば以降、自粛をしている子どもがどう過ごしているのか、保護者の方は困っていないだろうかと気になりはじめ、そこから毎日、オンラインで遊びの提案や子育て情報などを送り続けました。6月になると8割以上の子どもが登園し始め、やっと4月当初のような雰囲気となりました。保育園では、PCR検査を受ける人や陽性者が出た場合を想定して、保護者にも理解を得ながら保育をしています。コロナ感染を危惧していろいろな行事を中止・延期し続けるのではなく、子ども達が園で育つ機会を保障するためにどう保育を工夫するかを考えていくことが大事だと思っています。

コロナ下で少人数になり、「こんなにゆったり保育できれば、一人ひとりの子どもに向き合える」という声があちこちから聞かれま

したが、現状ではかなりの園がその余裕さえないまま、日々の保育に追われていることが浮き彫りになり、そのことのおかしさに保育者自身が気づく機会になったように思います。

※このエッセイは要約版です。後日、本研究所ホームページに全文を掲載いたします。

新田 雅子

(札幌学院大学人文学部准教授・本研究所特任研究員)

2月初旬の「さっぽろ雪まつり」に、例年同様多くの中国人観光客が訪れたことが主因と考えられているが、北海道は早くから新型コロナウイルスの感染拡大が確認され、2月28日には全国に先駆けて道知事が緊急事態宣言を発令した。

それ以降大学では、卒業式と入学式の中止、ガイダンス等新年度行事の縮小、課外活動の禁止、全ての授業と会議のオンライン化等々、怒涛の半年間であった。見通しが立たず判断しがたいこと、あっちとこっちで辻褄が合わないことの連続に疲弊した。今もって誰もが、多かれ少なかれ同じような経験を引き続きしていることだろう。

感染リスクの最小化を優先して日常の活動を縮小するのか、感染予防を徹底してそのなかでできることを最大限追求するのか。福祉実習はその点で最も大きな問題だったが、私たちは実習先の協力を得ながら、180時間の現場実習を8月末から開始することができた。近隣の大学にはすべて学内実習(という名の演習)に変更したところもある。受け入れ不可の施設が多ければそうせざるを得ないと考えたが、医療機関も含めほぼすべての施設が、さまざまな対策を講じ配慮を重ねながら学生を受け入れてくれている。ほんとうに有難いことである。

自らの生活の場や関係から離れて、福祉の現場に身を置き、常日頃とは異なる声と言葉、においと空気に触れること無しに、ソーシャルワーカー養成は成り立たない。実施の決断は最終的には、そうした学生にとっての実習の意義を知る現場の人たちの度量の広さと覚悟に委ねられたと言っても過言ではない。ゆえに学生は例年以上に、学ぶ者としての責任を自覚していると思う。そのことがせめて、条件付き制限付きの環境で学ぶ今年の実習生にとって、未来につながる経験になってほしいと願っている。



既刊図書紹介



『行政判例と法理論』

神橋一彦著
2020年2月 信山社
神橋一彦所員の著書。



『福祉国家の転換 ―連携する労働と福祉―』

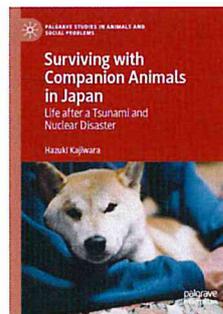
石塚史樹・加藤壮一郎・篠田徹・
首藤若菜・西村純・森周子・山本
麻由美著

2020年4月 旬報社
首藤若菜所員が第3章を担当した。



『急性期病院のエスノグラフィ― 協働実践としての看護―』

前田泰樹・西村ユミ著
2020年8月 新曜社
前田泰樹所員の共著。



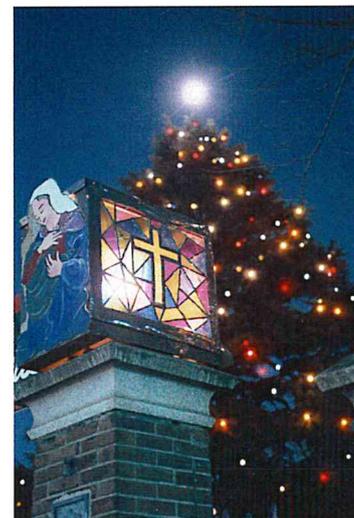
『Surviving with Companion Animals in Japan: Life after a Tsunami and Nuclear Disaster (Palgrave Studies in Animals and Social Problems)』

梶原はづき著
2020年7月 Palgrave Macmillan
梶原はづき研究員の著書。

編集後記

新型コロナウイルスCovid-19のパンデミックで世界が変わってしまった。まさに人類史に残る事件となってしまった。本号で前田氏、伊藤氏、汐見氏、新田氏がこの件を取り上げ、体験や見解を述べられている。オンライン授業になり、実習は中止となり、実態調査を行うことができず、保育園の登園自粛が行われたという。私も、図書館・公文書館の資料調査を取りやめざるをえず、研究が滞ってしまった。

新規の感染症が社会にもたらす影響は複雑である。地位・身分・職業に関係なく感染するから、感染対策としては「無差別平等」「普遍主義的」に実施しなければならない。だが、経済・社会に与えるダメージは異なり、社会的に傷つきやすい存在一例えば子供、しょうがい者、低所得者、不熟練労働者、外国人労働者、傷病人、高齢者などーが大きなダメージを被る。また、感染者に対するスティグマの発生といった過ちが、今回も繰り返されている。Covid-19が「社会の弱点をあぶり出した」といわれるゆえんである。この意味で、社会福祉研究者がこのパンデミックに対して新たな研究課題を設定し、研究する必要性があることはあきらかである。(菅沼)



立教社会福祉ニュース 第52号 2020年9月30日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学社会福祉研究所

Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>

発行責任者：野呂 芳明 (社会福祉研究所所長) 編集：菅沼、前田、三浦 制作・印刷：(有)サムクイック

コロナ禍における保育園の状況

フレーベル西が丘みらい園

園長 汐見和恵

4月7日に7都道府県に緊急事態宣言が出されてから5ヶ月の間にコロナの状況も変化し、保育園も3段階の変化を経て今の状況があるように思います。突然、自粛要請が出された当初は、「子どもを感染からできるだけ守り、なお且つ保育の必要がある保護者を受け入れ、同時に職員も守る」という方向で進むしかありませんでした。どんなに注意しても通勤している保護者と職員がいる以上、感染の可能性があることを保護者に伝え、理解を得つつ保育を続けました。自治体からはコロナ関連の補助金の支給と保護者への登園自粛要請は出ても、保育者への支援は一切ありませんでした。感染防止対策をとりながら保育を行うため、職員は常に緊張状態に置かれます。保護者の協力もあり、9割近い家庭が登園自粛をしてくれました。登園児数に合わせて職員体制を取り、在勤時間を6時間とし、それ以外の職員は在宅勤務としました。4月の半ばまではともかくこの事態に向き合い、情報を得ながら必死に保育をしていました。4月も半ばを過ぎますと、自粛をしている子どものことが気になり始めました。家でどう過ごしているのか、保護者のみなさんはどうしているのか、困っていないだろうかなど、職員からも声が上がりました。そこから毎日、オンラインで子どもと保護者に向けて、今日の園の様子や遊びの提案、保護者向けの子育て情報などを送り続けました。6月になると8割以上の子どもが登園し始め、やっと通常の4月当初のような雰囲気となり、新入園時と在園児の交流が始まりました。7月以降のコロナ感染者の増加状況から、保育園では「もしPCR検査を受ける人が出た場合、陽性者が出た場合の対応」を想定して、保護者も理解をいただきながら保育をしています。コロナ感染を危惧していろいろな行事を中止または延期することを続けるのではなく、子ども達が園で育つ機会を保障していくためにどう保育を工夫するかを考えていくことが大事だと思っています。

コロナの状況はICT化が一番遅れて入ると言われている保育界を大きく変化させたようです。対面でなくてはできない保育以外のことでは保育園でもリモートで行えることがあると認識できたことです。保育を行うために必要な仕事では、リモートでも可能なもの、細かいやり取りの必要な会議や研修などは対面で行う必要があるものと、場合によって区別することで仕事を省力化できます。

保育園では保育者の勤務時間以上に長時間、園にいる子どももいます。幼稚園のように子どもの帰った時間を翌日の保育準備に使えません。常に子どもの保育を行いながら保育の準備や保育の記録等の事務仕事もこなします。コロナ下で少人数になり、「こんなにゆったり保育できれば、一人ひとりの子どもに向き合える」という声があちこちから聞かれました。東京大学発達保育実践政策学センター（CeDep）が行った「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」（2020.6.10）でも954名の回答

者の約3割が、「保育内容の在り方」「子ども観・保育観の在り方」に変化があったと回答しています。保育においては、「子ども一人ひとりを大切にする」「子どもに丁寧に向き合う」ことが人を育てる上で大前提であるはずですが、現状ではかなりの園がその余裕さえないまま、日々の保育に追われているのだということが、今回のコロナ状況下において浮き彫りになり、そのことのおかしさに保育者自身が気づく機会になったように思います。

※本文は、ニュースレター第52号に掲載した汐見和恵氏のエッセイの全文です。